

2021（令和3）年3月19日

保護者のみなさま

逗子葉山公立中学校長会

## 部活動について

春らしい日差しを感じる季節となり、保護者のみなさまにおかれましては、ご健勝にお過ごしのことと存じます。日頃より逗子葉山地区中学校体育連盟の事業にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、政府の緊急事態宣言発令の下、神奈川県教育委員会から示された「緊急事態宣言期間中の教育活動にかかる基本的な対応」に基づき、逗子葉山公立中学校では、「1月25日より当面の間、校内における活動を原則とし、平日の放課後に週2回、60分以内で活動を行うことができる」として、部活動を行ってまいりました。

既に報道されているように、国は3月21日をもって、緊急事態宣言を解除する見通しとなりました。本日、県教育委員会及び市町教育委員会より、「緊急事態宣言解除に伴う教育活動等について」が各学校に通知され、部活動の緩和について一定の方針が示されました。これを受け、逗子葉山公立中学校長会で協議を重ねた結果、県下他市町の活動状況等も踏まえ、以下の通り対応を図ることといたしました。つきましては、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により、変更等が生じた場合は改めて判断し、ご連絡いたします。

### 【対応の内容】

- I. 3月22日(月)より25日(木)まで  
週3回、90分以内で活動を行うことができる。
- II. 3月26日(金)より4月4日(日)まで  
平日は週3回、3時間以内で活動することができる。  
土・日はどちらか1日、3時間以内で活動することができる。
- III. 各市町村のガイドライン及び、各専門部中央競技団体等が作成する各競技別のガイドライン等に従って、感染防止対策を徹底した上で活動を行う。

<問い合わせ先>

逗子市立沼間中学校

TEL 046(871)5200

FAX 046(872)9657